

各地の話題 ー広島県における植物防疫業務の取り組みー

広島県農林水産局農水産振興部農業技術課

（広島県農業の概要）

広島県の農業は、変化に富んだ気象条件のもと南部のかんきつから北部のりんごまで多彩な農業生産が行われています。

かんきつではネーブルオレンジやレモン、野菜ではわけぎ、特産物ではくわいなど全国に誇れる産物があります。

しかし、中山間地域を多く抱え、平野部が少ないなど生産環境は厳しく、農家1戸当たりの平均耕地面積(2007年)は81aで、全国平均（北海道を除く）の125aに比べ小規模になっています。

加えて担い手の高齢化は全国トップレベルです。

このような中で、本県では集落の話し合いによる農地の集積を進め、担い手を中心とした農業生産構造への転換を図っており、現在、集落農場型農業生産法人（特定農業法人）の数は全国第一位となっています。

（植物防疫事業の経過）

本県の植物防疫事業は、昭和16年、県病害虫防除所の設置に始まり、平成18年からは県内3か所の農業技術指導所に併設しており、現在、専任の職員12名（4名×3所）と本庁農業技術課に総合調整機能を置くことで実施しています。

（業務内容の特徴）

本県の植物防疫事業は、①総合的病害虫・雑草管理（IPMの推進）、②発生予察事業、③農薬の安全指導を柱とし、発生予察では水稻の病害虫に加え、果樹、野菜などの病害虫も対象とし、全国でも一早くコンピューターの活用による予察式を用いるなど、高度で普及性の高い活動を行ってきました。

しかし、病害虫防除技術は、水稻の長期残効性農薬の使用拡大や無人ヘリコプターによる広域防除の普及、野菜や果樹においても施設規模拡大や天敵利用等従来の広域的な発生予察手法

では対応できない課題が増加し、現在では広域的な発生予察の対象作物は水稻、かんきつ及び落葉果樹となっています。

それにかわって重要度を増してきたのが、地域的な病害虫の多発、抵抗性、新発生等への対応です。地域的な病害虫への対応として、わけぎのアザミウマ類に関する発生予察法、水稻カメムシの畦畔管理による防除法、施設レモンの病害虫解析等地域のニーズに呼応した活動をすすめています。新発生病害虫については、キク茎えそ病を始め国内初の病害虫の発生に対し早期に、国、地域と連携して対応した結果、現在、発生は認められていません。このような新発生病害虫については、診断において一般的に用いられるようになったPCRを活用し、普及や研究と連携して、警戒やまん延防止対策に取り組んでいます。

また、植物防疫事業の対象とする担い手も、農業構造改革の進展にともない、これまでの小規模零細農家から、集落を単位とした法人や農業に参入した農業外企業といったスケールメリットを活かした農業を実践する法人等が増えています。

（今後の課題）

これまで、発生予察中心から地域の重要病害虫対策へ活動をシフトしてきましたが、発生予察は、気象要因と連動した被害予測や防除時期の判断等、効率的な防除を進める植物防疫事業の中核となる活動であることに変わりありません。

今後はこの発生予察で培った技術を用いて、より環境に配慮した防除技術の確立や地域的な病害虫防除に対応した発生予察の仕組み及び無人ヘリコプター等の防除法に対する安全への取り組みを進めるため、より地域と連携した活動が求められています。

